

平成28年3月4日

大学基準協会の法科大学院認証評価における
実地調査時の資料等の閲覧に関する指針について

公益財団法人 大学基準協会
法科大学院認証評価委員会

1 実地調査時に提示を求める資料などの閲覧について

「実地調査時に提示を求める資料」により提示した資料及び授業評価や学生アンケートの結果などのうち、評価申請の際に提出されていない資料がある場合は、実地調査時にこれらの資料を閲覧する。

2 定期試験等の問題及びその答案の閲覧について

「大学基準協会の法科大学院認証評価における実地調査の際の期末試験等の問題及び答案の取扱とその保管について」により保管されている問題及び答案を実地調査時に閲覧する。

3 実地調査の際に閲覧する資料等の準備方法について

本協会の評価者が実地調査時に自由に閲覧が可能になるよう本協会側控室など本協会事務局が指定した場所に準備することを求める。また、本協会の評価者が閲覧を求めた資料については、速やかに閲覧の準備をすることを求める。

4 実地調査の際に閲覧する資料等を閲覧できない場合の措置について

実地調査において、資料等を閲覧できないことから正確かつ十分な評価が不可能な場合は、評価の正確性を期すことができない旨の評価結果になることがある。また、実地調査当日、当該分科会主査の判断により、実地調査自体を中止することもある。

以上